様式第1号(第3条関係)

年　　月　　日

　　高鍋町長　　　　様

住所又は所在地　　○○町○○○○

氏名又は名称　　　　　○○　○○

補助金等交付申請書

　次のとおり補助金等の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

　1　事業名等　令和６年度高鍋町空き家バンクリフォーム等補助金

　2　補助事業等の目的及び内容　　別紙事業計画書のとおり

　3　交付申請額　　　200,000　円也

　4　事業費

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業費 | 財源内訳 | | | | 備考 |
| 町補助金 | 町以外の補助金 | 寄附金その他 | 自己財源 |
| 450,000 | 200,000 | 0 | 0 | 250,000 |  |

様式第2号(第3条関係)

事業計画書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | | 令和６年度高鍋町空き家バンクリフォーム等補助金 | | | | |
| 施行事業 | 経費の区分 | | 事業内容 | | 金額 | 備考 |
| （例）  家財道具等  処分費 | | （例）  空き家バンクに登録した物件の屋内外にある家財道具等を撤去する。 | | 450,000円 |  |
| 補助事業着手：令和６年６月１０日 | | | | 補助事業完了予定：令和６年６月２０日 | | |
| 事業の目的 | （例）  空き家の有効活用により、移住・定住の促進及び、地域の活性化を図ることを目的とする。 | | | | | |
| 事業の効果 | （例）  　空き家に大量に残っている家財道具の撤去が、補助金を活用し負担軽減が図られることで業者に依頼でき、早期に空き家物件として利用できる状態になる。そのため、移住などを考えている人に早く空き家情報を発信できる。 | | | | | |
| その他参考事項 |  | | | | | |

収 支 予 算 書

１．収入の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 予算額 | 備　　考 |
| 補 助 金 | 200,000円 |  |
| 自己財源 | 250,000円 |  |
| 計 | 450,000円 |  |

２．支出の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 予算額 | 備　　考 |
| 処分費 | 450,000円 | 家電・エアコン・タンスなどの家財道具及び  屋外の植木鉢等の撤去費 |
| 計 | 450,000円 |  |

様式第１号（第８条関係）

空き家バンクリフォーム等申請書

　年　月　日

高鍋町長　殿

住　所　○○町○○○○

氏　名　○○　○○

連絡先（電話番号）○○○○○○

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者種別 | | １　物件登録者  ２　利用登録者 |
| 事業名 | | １　リフォーム事業　　　　２　リフォーム事業（DIY）  ３　家財道具撤去等事業 |
| 空き家バンク  受付番号 | | 第　００　号 |
| 空き家の所在地 | | 高鍋町大字上江８４３７ |
| リフォーム事業 | リフォーム  予定箇所 |  |
| リフォーム施工  予定業者  （DIYを除く） | 名　称  所在地 |
| 着工予定日 | 年　　　月　　　日 |
| 工事完了  予定日 | 年　　　月　　　日 |
| 工事等見積額 | 円 |
| 家財道具撤去等事業 | 撤去等内容 | 家電・エアコン・タンスなどの家財道具及び屋外の植木鉢等の撤去費 |
| 撤去等  依頼予定先  （業者に依頼する場合に限る。） | ①名　称  所在地 |
| ②名　称  所在地 |
| 撤去等完了  予定日 | 令和６年６月２０日 |
| 撤去等見積額 | 450,000円 |

様式第２号（第８条関係）

誓約書

　年　月　日

高鍋町長　殿

住　所　○○町○○○○

氏　名　○○　○○

連絡先（電話番号）　○○○○○○

高鍋町空き家バンクリフォーム等補助金の申請にあたり、次に掲げる事項について誓約します。

１　次の事項に掲げるものに該当しないこと。

⑴　町税を滞納している（同一世帯員が町税を滞納している場合も含む。）。

⑵　暴力団（高鍋町暴力団排除条例(平成23年高鍋町条例第８号。以下「条例」という。)

第２条第１号に規定する暴力団をいう。）である。

⑶　暴力団員（条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。）である。

⑷　暴力団関係者（条例第２号第３号に規定する暴力団関係者をいう。）である。

⑸　補助対象空き家が過去に当該補助金の交付を受けている（補助対象事業が異なる場合

を除く。）。

⑹　同一事業において、物件登録者及び利用登録者の両方から交付申請がされている（い

ずれか一方が交付申請を取り下げた場合を除く。）。

⑺　物件登録者及び同一世帯員のいずれかの者と利用登録者及び同一世帯員のいずれかの

者が３親等以内の親族である。

⑻　補助対象事業が国、県又は町が実施している他の補助金等の対象となっている。

２　次の事項に掲げるもののいずれかに該当すること。ただし、補助対象事業がリフォーム

事業の場合に限る。

【誓約者が物件登録者である場合】

　□利用登録者が３年以上定住せず転居し空き家となった場合は、当該事業の補助金の交

付を受けた日から起算して３年が経過するまでの間、移住促進のために活用するもの

とし、他の目的では使用しないこと。

【誓約者が利用登録者である場合】

　☑県外から町内に生活の拠点を移し、補助金の交付を受けた日から３年以上交付対象物

件に定住すること。また、３年以上定住せず転居した場合、当該物件については、当

該事業の補助金の交付を受けた日から起算して３年が経過するまでの間、移住促進の

ために活用するものとし、他の目的では使用しないこと。

様式第４号（第８条関係）

空き家バンクリフォーム等補助金の申請及び交付に関する同意書

　年　月　日

高鍋町長　殿

（空き家所有者）

住　所　○○町○○○○

氏　名　○○　○○　　　　　　　　　　　印

連絡先（電話番号）○○○○○○

高鍋町空き家バンクリフォーム等補助金の申請及び交付に関して、下記に掲げる事項について同意します。

記

☑１．高鍋町空き家バンク事業実施要綱に基づき高鍋町空き家バンクに登録した私が所有

する空き家について、（借主）　　　　　　　氏との賃貸借契約が成立したので、

当該借主が申請する高鍋町空き家バンクリフォーム等補助金交付要綱に定めるリ

フォーム事業及び家財道具撤去等事業の実施について同意します。また、賃貸借契

約終了後も現状回復を求めることはありません。

　□２．【リフォーム事業の場合】

利用登録者が３年以上定住せず転居し空き家となった場合は、当該事業の補助金の

交付を受けた日から起算して３年が経過するまでの間、移住促進のために活用する

ものとし、他の目的では使用しません。